

2010 DISCLOSURE

**地域とともに歩み  
地域の発展に貢献する**

## ごあいさつ



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成21年度第59期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

山形中央信用組合は、地域の皆さまのお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全化と経営基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導を、心からお願ひ申し上げます。

山形中央信用組合  
理事長／遠藤 五郎

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和26年 5月／置賜信用組合として発足
- 昭和29年 2月／小国町に小国支店開設
- 昭和29年 2月／川西町に小松支店開設
- 昭和30年 8月／白鷹町に荒砥支店開設
- 昭和34年 5月／山形県中央信用組合に名称変更
- 昭和34年 8月／朝日町に宮宿支店開設
- 昭和39年10月／寒河江市に寒河江支店開設
- 昭和42年 6月／大江町に左沢支店開設
- 昭和50年10月／優良信用組合として仙台通商産業局長賞受ける
- 昭和57年 5月／飯豊町に飯豊支店開設
- 昭和59年 6月／山形中央信用組合に名称変更
- 昭和60年 9月／長井市内に2店舗目の西支店開設
- 昭和63年 7月／長井市内に3店舗目の本町出張所開設
- 平成 9年10月／本町出張所を本店営業部に統合
- 平成 9年11月／寒河江市内に2店舗目の陵南支店開設
- 平成13年 5月／創立50周年を迎える
- 平成18年 2月／宮宿支店を左沢支店に統合
- 平成21年10月／西支店を本店営業部に統合

## 事業方針

### ■経営理念

地域とともに歩み、地域の発展に貢献する。

### ■経営方針

私たち山形中央信用組合は、協同組織地域金融機関の存立趣旨に沿い、全ての法令と社会規範を遵守し、誠実かつ謙虚に組合員はじめ地域の皆様の要請に応え、地域との共生に感謝し、地域の発展に貢献するよう努力します。

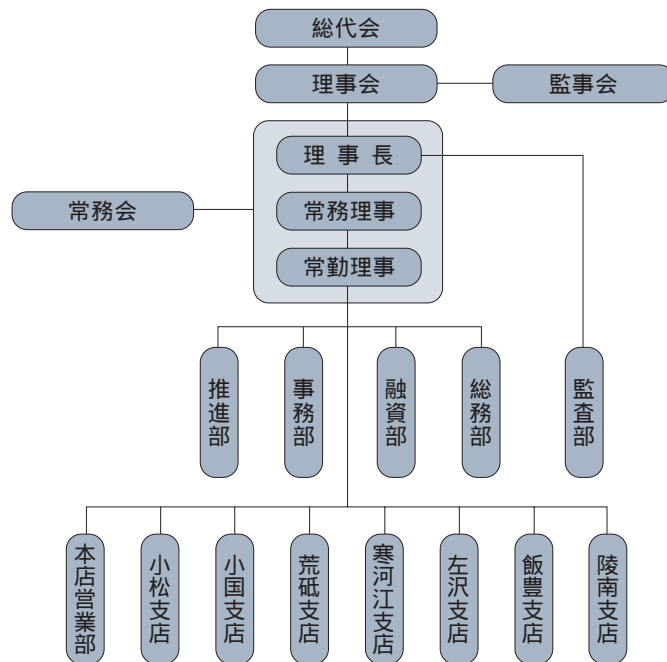
**誠実 感謝 共生 発展**

## トピックス

- 4月 児童文学作家 角野栄子氏の小さな図書館を開設
- 6月 懸賞金付定期預金「ときめき2009」の発売
- 6月 自動機(ATM)による定期預金取扱い開始
- 7月 社会貢献活動…長井駅及び生涯学習プラザならびに寒河江市沼川公園清掃活動
- 9月 「しんくみの日週間・献血運動」全店実施
- 12月 懸賞金付定期預金「ときめき2009パート2」の発売
- 1月 フリーローン「チョイス」発売
- 1月 理事長杯バレーボール大会主催(長井西置賜地区中学対抗)

## 事業の組織

(平成22年6月23日現在)



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成22年6月23日現在)

理事長(代表理事)	遠藤 五郎
常務理事(代表理事)	渋谷 道治
常勤理事	川崎 正弘
理事(非常勤)	安藤 博章(※)
理事(非常勤)	後藤 秀一(※)
理事(非常勤)	柴田 徹
理事(非常勤)	横山 英二(※)
常勤監事	菊地 房雄
監事(非常勤)	山田 儀重
監事(非常勤)	奥山 享

(注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 平成21年度 経営環境・事業概況

当期におけるわが国経済は、一昨年秋のリーマンブラザーズの破綻に端を発する世界同時不況により、国内の景気は急激に悪化しましたが、昨年度は政府、日銀による経済・金融政策の実施効果が現れたことや、中国はじめ新興国向け輸出が好調であったことなどを背景に、緩やかながら持ち直してまいりました。

当組合管内においても、徐々に持ち直しの動きが広がったものの、企業業績や雇用面では引続き厳しい状況が続きました。

こうした経営環境の中、当期は収益強化を図るために事業性貸出を核とした貸出資産の積上げに注力し、事業性貸出については残高、事業所数ともに増加するなどの成果は得られたものの、個人消費の手控えに伴う消費性貸出や住宅ローンの取扱いが大きく減少したため、貸出額は減少する結果となりました。

昨年12月に中小企業者と住宅ローン利用者の資金繰りを支援するために中小企業金融円滑化法が施行されましたが、当組合も法の趣旨に沿った運用に努め、お取引先の条件変更の要請に応えております。

このように、収益確保ならびに経費節減に努めましたが、当期決算は貸出額の減少ならびに地価の下落や景気後退に伴う貸出先の財務内容悪化などから、78百万円の純利益にとどまり、配当を見送らざるを得ない結果となりました。

今期は、引続き法令等遵守態勢の確立と収益確保を重要課題として、子育てを支援する信組としての子育て世代への優遇商品の提供やお取引先のネットワーク作りなど、地域の皆様のお役に立てるよう真摯に取組んでまいり所存でございますので、何卒引続きご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 組合員の推移

(単位:人)

区 分		平成20年度末	平成21年度末
個 人		18,888	18,742
法 人		915	922
合 計		19,803	19,664

## 総代会について

### ■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が19,664名(22年3月末)と多数であり、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

### ■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

#### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として選挙は行っておりません。

#### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を8つの区に分け、総代の選出を行っています。総代の定数は、110人以上150人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(平成22年6月23日現在の組合員総数は19,521人)

### ■総代会の決議事項等の議事概要

第59期通常総代会が、平成22年6月23日午後2時より、タス・パークホテルで開催されました。当日は総代130名のうち、出席123名(うち、委任状による代理出席47名)のもと、全議案が可決・承認されました。

#### 報告事項

第59期(平成21年度)事業報告及び貸借対照表、損益計算書報告の件

#### 議案事項

第1号議案 第59期(平成21年度)損失処理案承認の件  
 第2号議案 平成22年度(第60期)事業計画案ならびに収支予算案承認の件  
 第3号議案 役員報酬総額の件  
 第4号議案 組合員法定脱退(除名)の件  
 第5号議案 その他

### ■地区別懇談会の開催

平成15年5月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前と、仮決算確定後の11月に地区毎に総代を対象とした地区懇談会を毎年実施しております(出席者合計52名)。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させております。

村山地区懇談会	置賜地区懇談会
日時 平成22年6月3日午前10時	日時 平成22年6月3日午後2時30分
場所 寒河江支店会議室	場所 タス・パークホテル
出席者 総代22名	出席者 総代30名
信用組合役職員8名	信用組合役職員10名

### ■総代の氏名

(平成22年6月23日現在)

選挙区	総代氏名								
	(敬称略:順不同)								
長井地区 (本店営業部の所轄地域) 総代定数 40名 総代数 40名	青木 章一 遠藤 義孝 鈴木 清昇 芳賀 和夫 若狭 嘉政	青木 廣志 片倉 悟 鈴木 良雄 樋口 正通 渡部 一三 (株)手塚建材	安城 博 神尾 知秀 平 一男 廣谷 功 (株)安部組 (株)トップマネジメント	梅津 健治 小松 勝 平 忠一 堀越俊一郎 (株)梅村呉服店 (株)マツキ	梅津 正博 斎藤 道郎 高世 長七 目黒 信二 小笠原建設(株) (有)三立	梅村 福喜 佐藤 静雄 土田 康一 横山 英二 (株)さいとう	海老名京子 須貝 義一 寺嶋 廣二 吉田 昭一 (株)椎名製作所		
川西地区 (小松支店の所轄地域) 総代定数 16名 総代数 16名	安部 康幸 佐藤 久夫 本田 一雄	遠藤 昭一 篠澤 慶次 松浦 衛	片倉 敬輔 島貫 豊明	川崎 俊弘 鈴木 明弘	齋藤 隆則 高梨 善廣	佐々木金三郎 長澤 武	佐藤信二郎 藤島英二郎		
小国地区 (小国支店の所轄地域) 総代定数 14名 総代数 14名	安部 大二 斎藤 修平	加藤 功 嶋村 修造	加藤 康雄 鈴木 正昭	河内 昭佐 土屋 民男	木内 茂雄 平山 敏博	後藤 秀一 渡部 孝弘	今 一平 渡部 春昭		
飯豊地区 (飯豊支店の所轄地域) 総代定数 7名 総代数 7名	伊藤 力榮	小浦 孝男	後藤 まつ	須貝 廣次	治田 清男	樋口 哲郎	樋口 詔雄		
白鷹地区 (荒砥支店の所轄地域) 総代定数 12名 総代数 12名	衣袋 志郎 斎藤 正三	梅津治兵衛 塚原 信一	江口 俊雄 原田 吉明	粕谷 豊男 山口 剛	栗原 宗利 吉田一登志	黒澤 利朗	齋藤 幸一		
朝日地区 (左沢支店の所轄地域) 総代定数 8名 総代数 8名	大久保信一 渡辺 金二	柴田七郎兵衛	柴田 隆男	柴田 徹	白田 光郎	高坂 五一	吉田 一夫		
大江地区 (左沢支店の所轄地域) 総代定数 8名 総代数 8名	伊藤 篤市 田村 文治	伊藤 誠一	大泉 清太	柏倉 邦夫	鴨田富士夫	小関 則雄	高山 良仙		
寒河江地区 (寒河江、陵南支店の所轄地域) 総代定数 25名 総代数 25名	會田 小一 遠藤 正幸 佐藤 君子 冨樫 和夫	青山 潤一 大沼 孝己 佐藤 巧 村山 榮助	安孫子貞夫 奥山 眞 佐藤 広明 早坂 義彦	安藤 博章 奥山 吉一 高橋 勢三 横山 彰夫	石山 一夫 折居 和夫 高田 信一	伊藤 幸索 木村仁一郎 高橋 武正	卯月美智子 国井 晴彦 多田 恵一		





## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 建物               | 10年～50年 |
| 無形固定資産(リース資産を除く) | 3年～20年  |

- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引当てしております。

- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,679百万円であります。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしておりますが、当事業年度末には年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払費用として計上しております。

- なお、会計基準変更時差異(161百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

- また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	281,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421百万円
差引額	△70,631百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)

(自平成20年4月分 至 平成21年3月分)	0.72%
------------------------	-------
- 補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円及び繰越不足金52,302百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却である。
- なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認める額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 192百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 885百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は484百万円、延滞債権額は2,799百万円であります。

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未回収額を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未回収額不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未回収額不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は104百万円あります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は471百万円あります。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,860百万円あります。
- なお、13.から15.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び現金自動預払機についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、470百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

- |                    |        |                 |         |
|--------------------|--------|-----------------|---------|
| 担保提供している資産         | 預け金    | 650百万円          | 為替決済保証金 |
| 上記のほか、公金取扱いのために預け金 | 10百万円  | を担保として提供しております。 |         |
| 出資口口当たりの純資産額       | 25円36銭 |                 |         |

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理

当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に金利リスクの算出並びに分析を行い、経営陣へ報告する体制を構築しています。
      - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項  
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	15,741	15,806	65
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,799	1,330	△469
その他有価証券	3,807	3,807	—
(3) 貸出金	27,978	28,825	847
貸倒引当金	△1,050	△1,050	—
金融資産計	26,928	27,775	847
	48,276	48,718	442
(1) 預金積金	48,757	48,028	△729
(2) 借入金	220	220	—
金融負債計	48,978	48,249	△729

(※1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外に、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金  
借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	18
組合出資金(※2)	192
合 計	210

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
  - 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
  - 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額		
	時 価	差 額	
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額		
	時 価	差 額	
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,799	1,330	△469
小 計	1,799	1,330	△469
合 計	1,799	1,330	△469

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額		
	取得原価	差 額	
株 式	—	—	—
債 券	2,652	2,601	51
国 債	502	501	0
地 方 債	1,334	1,299	35
短 期 社 債	—	—	—
社 債	815	800	14
そ の 他	169	148	20
小 計	2,822	2,750	71

(次ページに続く)

## 経理・経営内容

### 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>1,294,726</b>	<b>1,181,676</b>
資金運用収益	1,223,644	1,120,243
貸出金利息	976,833	914,025
預け金利息	150,212	128,560
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	88,795	70,317
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	7,804	7,340
役員取引等収益	63,768	56,104
受入為替手数料	25,269	22,846
その他の役員収益	38,498	33,258
その他業務収益	6,077	3,654
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,077	3,654
その他経常収益	1,235	1,674
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,235	1,674
<b>経 常 費 用</b>	<b>1,620,178</b>	<b>1,147,601</b>
資金調達費用	192,921	128,441
預金利息	181,728	117,231
給付補てん備金繰入額	5,390	6,125
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	5,752	5,044
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	49	40
役員取引等費用	116,977	109,179
支払為替手数料	8,936	8,539
その他の役員費用	108,041	100,640
その他業務費用	1,108	1,817
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,108	1,817
<b>経 費</b>	<b>828,435</b>	<b>723,670</b>
人 件 費	500,091	424,103
物 件 費	318,712	291,285
税 金	9,631	8,280
その他経常費用	480,735	184,491
貸倒引当金繰入額	289,308	59,822
貸出金償却	187,197	123,052
株式等売却損	—	—
株式等償却	2,056	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	1,355	1,136
その他の経常費用	817	479
<b>経 常 損 失</b>	<b>△325,452</b>	<b>34,075</b>

科 目	平成20年度	平成21年度
<b>特 別 利 益</b>	<b>30,340</b>	<b>74,497</b>
固定資産処分益	—	5
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	30,340	67,718
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	6,773
<b>特 別 損 失</b>	<b>17,377</b>	<b>974</b>
固定資産処分損	633	974
減 損 損 失	16,704	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>△312,449</b>	<b>107,599</b>
法人税、住民税及び事業税	3,464	3,464
法人税等調整額	—	25,325
<b>法 人 税 合 計</b>	<b>3,464</b>	<b>28,789</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>△315,913</b>	<b>78,809</b>
<b>前 期 繰 越 損 失 金</b>	<b>269,099</b>	<b>585,012</b>
<b>積 立 金 取 崩 額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当 期 未 処 理 損 失 金</b>	<b>585,012</b>	<b>502,202</b>

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 2円56銭

(前ページより続き)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

株 式 債 券 国 債 地 方 債 短 期 社 債 社 債 そ の 他	貸借対照表計上額		取得原価	差 額
	借借対照表計上額	取得原価		
	—	—	—	—
株 式	886	900	900	△14
債 券	290	299	299	△9
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	595	601	601	△5
社 債	98	100	100	△2
そ の 他	984	1,001	1,001	△16
小 計	3,807	3,751	3,751	55

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券はありません。
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	償還期間			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	500百万円	2,035百万円	801百万円	201百万円
国 債	300	—	290	201
地 方 債	100	822	412	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	100	1,213	98	—
そ の 他	—	—	268	1,799
合 計	500	2,035	1,069	2,001

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、3,863百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,863百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	819百万円
繰越欠損金	13
その他	68
繰延税金資産合計	900
評価性引当額	△901
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
前払年金費用	25百万円
その他有価証券評価差額金	14
繰延税金負債合計	39

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金200百万円が含まれております。

## 経理・経営内容

### 損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処理損失金	585,012	506,202
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	—	—
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	—	—
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
目的積立金	—	—
次期繰越損失金	585,012	506,202

### 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人 件 費	500,091	424,103
報酬給料手当	363,655	370,373
退職給付費用	94,184	11,441
その他	42,251	42,288
物 件 費	318,712	291,285
事務費	173,554	154,188
固定資産費	40,574	39,563
事業費	25,459	20,012
人事厚生費	2,906	3,964
有形固定資産償却	30,045	28,045
無形固定資産償却	2,521	2,101
その他	43,651	43,408
税金	9,631	8,280
経費合計	828,435	723,670

### 粗利益

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	1,223,644	1,120,243
資金調達費用	192,921	128,441
資金運用収支	1,030,723	991,801
役員取引等収益	63,768	56,104
役員取引等費用	116,977	109,179
役員取引等収支	△53,209	△53,075
その他業務収益	6,077	3,654
その他業務費用	1,108	1,817
その他業務収支	4,969	1,836
業務粗利益	982,483	940,562
業務粗利益率	1.81 %	1.80 %

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役員取引等収益	63,768	56,104
受入為替手数料	25,269	22,846
その他の受入手数料	38,371	33,198
その他の役員取引等収益	127	59
役員取引等費用	116,977	109,179
支払為替手数料	8,936	8,539
その他の支払手数料	71,647	64,499
その他の役員取引等費用	36,394	36,141

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	△36,242	△103,401
支払利息の増減	15,866	△64,480

### 業務純益

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
業務純益	91,096	212,557

### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,398,072	1,361,623	1,339,946	1,294,726	1,181,676
経常利益	△304,645	△602,157	△17,582	△325,452	34,075
当期純利益	△417,010	△913,464	25,490	△315,913	78,809
預金積金残高	53,510,429	52,587,188	52,095,554	50,981,668	48,757,491
貸出金残高	31,989,559	30,435,898	29,479,428	28,924,645	27,978,928
有価証券残高	7,741,115	6,421,050	5,651,714	5,726,088	5,625,025
総資産額	55,465,018	54,709,133	54,357,565	52,810,398	50,621,196
純資産額	1,503,811	1,475,064	1,604,202	1,156,378	1,220,963
自己資本比率(単体)	5.84 %	7.00 %	7.65 %	6.49 %	6.77 %
出資総額	1,320,356	1,872,609	1,886,455	1,780,233	1,686,377
出資総口数	26,407,122 □	32,558,182 □	32,829,100 □	30,704,672 □	28,827,544 □
出資に対する配当金	—	—	—	—	—
職員数	102 人	93 人	90 人	90 人	88 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。



## 経理・経営内容

### 自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度	項 目	平成20年度	平成21年度
( 自 己 資 本 )			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,543,749	1,520,541
出 資 金	1,780,233	1,686,377	他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	245,000	245,000	負債性資本調達手段 及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資 並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ス トリップ(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	—	—	控除項目不算入額 (△)	—	—
特別積立金	—	—	控除項目計 (D)	—	—
次期繰越金	△585,012	△506,202	自己資本額 (C) - (D) = (E)	1,543,749	1,520,541
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	21,385,832	20,242,541
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	172,561	149,657
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	2,206,160	2,066,595
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計 (F)	23,764,553	22,458,794
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—	単体 Tier 1 比率 (A/F)	5.02%	5.25%
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	6.49%	6.77%
基本的項目(A)	1,195,221	1,180,174			
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	248,494	263,573			
負債性資本調達手段等	200,000	200,000			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	200,000	200,000			
補完的項目不算入額(△)	99,965	123,206			
補完的項目(B)	348,528	340,367			

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

#### 1.自己資本調達手段の概要(平成21年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預かりしている普通出資金及び上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金にて調達しております。

#### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の充実度に関しまして自己資本比率はもちろん、Tier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については当組合の中期計画に基づいた業務推進を通じ、自己資本の充実に向けて努めております。





## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 売買目的有価証券

該当事項なし

#### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	1,799	1,330
	計	1,799	1,430	△369	1,799	1,330
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	1,799	1,330
	計	1,799	1,430	△369	1,799	1,330

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4. 平成20年度決算期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分はいたしておりません。

### 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	18	18
非上場株式	18	18

### その他有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	2,652	2,601	51
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	886	900	△14
	計	3,665	3,697	△31	3,538	3,502
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	502	501	0
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	290	299	△9
	計	779	801	△21	792	801
地 方 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	1,334	1,299	35
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	1,411	1,399	12	1,334	1,299
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	815	800	14
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	595	601	△5
	計	1,474	1,496	△21	1,411	1,401
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	169	148	20
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	98	100	△2
	計	242	249	△7	268	249
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	2,822	2,750	71
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	984	1,001	△16
	計	3,908	3,946	△38	3,807	3,751

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4. 平成20年度決算期は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」と「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の区分はいたしておりません。

### 金銭の信託

#### 運用目的の金銭の信託

該当事項なし

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

#### その他の金銭の信託

該当事項なし

## 経理・経営内容

### 金銭の信託

#### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	20年度	54,003 百万円	1,223,644 千円	2.26%
	21年度	51,970	1,120,243	2.15
う ち 貸 出 金	20年度	29,231	976,833	3.34
	21年度	28,735	914,025	3.18
う ち 預 け 金	20年度	18,829	150,212	0.79
	21年度	17,454	128,560	0.73
う ち 有 価 証 券	20年度	5,759	88,795	1.54
	21年度	5,597	70,317	1.25
資 金 調 達 勘 定	20年度	53,274	192,921	0.36
	21年度	51,525	128,441	0.24
う ち 預 金 積 金	20年度	53,048	187,119	0.35
	21年度	51,266	123,356	0.24
う ち 譲 渡 性 預 金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
う ち 借 用 金	20年度	215	5,752	2.66
	21年度	249	5,044	2.02

#### オフバランス取引の状況

該当事項なし

#### 先物取引の時価情報

該当事項なし

#### 総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△0.70	0.06
総資産当期純利益率	△0.59	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

#### 総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回 (a)	2.26	2.15
資金調達原価率 (b)	1.89	1.63
資金利鞘 (a-b)	0.37	0.52

#### その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6	3
その他業務収益合計	6	3

#### 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
1店舗当りの預金残高	5,664	6,094
1店舗当りの貸出金残高	3,213	3,497

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

#### 預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度	
預 貸 率	(期 末)	56.73	57.38
	(期中平均)	55.10	56.05
預 証 率	(期 末)	11.23	11.53
	(期中平均)	10.85	10.91

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

#### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当りの預金残高	566	554
職員1人当りの貸出金残高	321	317

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

## 資 金 調 達

#### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	15,119	28.5	15,389	30.0
定 期 性 預 金	37,928	71.5	35,877	70.0
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	53,048	100.0	51,266	100.0

#### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	46,060	90.3	44,171	90.6
法 人	4,921	9.7	4,586	9.4
一 般 法 人	4,410	8.7	4,173	8.6
金 融 機 関	82	0.2	70	0.1
公 金	428	0.8	342	0.7
合 計	50,981	100.0	48,757	100.0

#### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
財形貯蓄残高	109	100

#### 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利定期預金	33,034	30,833
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	33,034	30,833

## 資金運用

## 貸出金種別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	675	2.3	467	1.6
手形貸付	1,833	6.3	1,307	4.6
証書貸付	25,580	87.5	25,959	90.3
当座貸越	1,142	3.9	1,000	3.5
合計	29,231	100.0	28,735	100.0

## 有価証券種別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	801	13.9	801	14.3
地方債	1,599	27.8	1,363	24.4
短期社債	—	—	—	—
社債	1,293	22.4	1,365	24.4
株式	15	0.3	18	0.3
外国証券	2,049	35.6	2,049	36.6
その他の証券	—	—	—	—
合計	5,759	100.0	5,597	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券種別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成20年度末 平成21年度末	— 300	301 —
地方債	平成20年度末 平成21年度末	99 100	705 822	605 412	— —
短期社債	平成20年度末 平成21年度末	— —	— —	— —	— —
社債	平成20年度末 平成21年度末	592 100	593 1,213	288 98	— —
株式	平成20年度末 平成21年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成20年度末 平成21年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成20年度末 平成21年度末	— —	— —	242 268	1,799 1,799
合計	平成20年度末 平成21年度末	692 500	1,600 2,035	1,325 1,069	2,089 2,001

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,437	8.4	2,406	8.6
農業	120	0.4	128	0.5
林業	95	0.3	60	0.2
漁業	—	—	—	—
鉱業	45	0.1	138	0.5
建設業	3,013	10.4	3,058	10.9
電気、ガス、熱供給、水道業	6	0.0	5	0.0
情報通信業	26	0.1	55	0.2
運輸業	212	0.7	253	0.9
卸売業・小売業	3,068	10.6	3,115	11.1
金融、保険業	100	0.3	100	0.4
不動産業	1,691	5.8	1,657	5.9
各種サービス	3,181	11.0	3,154	11.3
その他の産業	310	1.1	303	1.1
小計	14,310	49.5	14,437	51.6
地方公共団体	527	1.8	401	1.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,086	48.7	13,140	47.0
合計	28,924	100.0	27,978	100.0

## 担保種別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成20年度末 平成21年度末	611 491
有価証券	平成20年度末 平成21年度末	41 59	0.1 0.2	— —
動産	平成20年度末 平成21年度末	— —	— —	— —
不動産	平成20年度末 平成21年度末	12,070 10,730	41.7 38.3	79 68
その他	平成20年度末 平成21年度末	74 65	0.3 0.2	— —
小計	平成20年度末 平成21年度末	12,798 11,347	44.2 40.5	79 68
信用保証協会・信用保険	平成20年度末 平成21年度末	5,400 6,152	18.7 22.0	3 3
保証	平成20年度末 平成21年度末	9,076 9,057	31.4 32.4	114 98
信用	平成20年度末 平成21年度末	1,648 1,421	5.7 5.1	— —
合計	平成20年度末 平成21年度末	28,924 27,978	100.0 100.0	196 170

## 貸出金利区別残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利貸出	13,032	13,260
変動金利貸出	15,891	14,718
合計	28,924	27,978

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,231	33.4	3,716	31.8
住宅ローン	8,450	66.6	7,980	68.2
合計	12,681	100.0	11,696	100.0

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	14,255	49.3	14,110	50.4
設備資金	14,669	50.7	13,868	49.6
合計	28,924	100.0	27,978	100.0

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	187	123

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	248	73	263	15
個別貸倒引当金	893	130	786	△107
貸倒引当金合計	1,142	204	1,050	△92

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。



## 経 営 内 容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	1,623	1,411	212	1,623	100.00
	平成21年度	1,511	1,233	278	1,511	100.00
危険債権	平成20年度	2,312	1,594	681	2,275	98.40
	平成21年度	1,782	1,060	508	1,569	88.03
要管理債権	平成20年度	541	255	33	289	53.44
	平成21年度	576	267	37	305	52.94
不良債権計	平成20年度	4,478	3,261	927	4,189	93.54
	平成21年度	3,870	2,561	824	3,386	87.47
正常債権	平成20年度	24,685				
	平成21年度	24,348				
合 計	平成20年度	29,163				
	平成21年度	28,219				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成20年度	482	408	74
	平成21年度	484	403	80
延滞債権	平成20年度	3,442	2,589	817
	平成21年度	2,799	1,881	704
3か月以上延滞債権	平成20年度	25	12	1
	平成21年度	104	73	6
貸出条件緩和債権	平成20年度	516	243	32
	平成21年度	471	194	30
合 計	平成20年度	4,466	3,253	925
	平成21年度	3,860	2,553	822

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 法令遵守態勢

#### ●コンプライアンス(法令等遵守)態勢

- 当組合は、協同組織地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を重く受け止め、経営の健全性を確保するとともに、社会のルール(法令、諸規制、内部規程等)を遵守して公正かつ誠実に行動し、組合員の皆様はじめ地域社会の信頼を確保し、その負託に応えてまいります。
- 当組合は、法令・諸規制、内部規程等を遵守し、社会的規範にもとることなく、地域及びお客様の要請に応え、公正かつ誠実に業務を遂行することをコンプライアンス(法令等遵守)と考え、その徹底を経営の最優先課題として位置づけ、コンプライアンス態勢の構築・推進に努めます。
- 当組合は、経営情報を適時、適切に開示して、経営の透明性を図ります。
- 当組合は、職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な職場環境の整備に努めます。
- 当組合は、地域金融機関として、ならびに地域社会の構成員として、自主的かつ積極的に地域貢献活動及び環境問題に取り組んでまいります。
- 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固排除します。



## 経 営 内 容

### リスク管理体制

#### — 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

#### ●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、リスクを有する資産について相手先への与信等に伴い発生する経済的損失などにより当組合が被るリスクであります。
管理体制	当組合は、安全性・成長性・公共性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。
評価・計測	当組合では、厳正な自己査定を実施しております。信用リスクの計量化は現在導入しておりませんが、将来的には導入したいと考えております。
<b>■貸倒引当金の計算基準</b> 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒引当実績率を基に算定した計数を計上しております。	
<b>■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</b> リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付けは、以下の4社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。日本格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスター・サービス(Mood's)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)。	
<b>■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</b>  該当事項なし	
<b>■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要</b> 信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者手腕、担保、保証など、様々な角度から総合的に融資判断を行っておりますが、あくまでも担保、保証による保全措置は、補完的な位置付けとして管理しております。なお、パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保となっておりますが、当組合では、自組合預金積金を担保としたもののみ使用しております。保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証についてのみ適格保証人としております。	
<b>■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>  該当事項なし	

## 経営内容

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナルリスクとは、金融機関の業務の過程において、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象等により損失を被るリスクであります。
管理体制	当組合は、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれのリスクを確実に認識し管理態勢を整えております。
評価・計測	当組合では、リスクの計測については、基礎的手法を採用しております。
<b>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</b> 基礎的手法により算出しております。	

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、及び出資金等であり、リスクは信用リスクと同様に財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクであります。
管理体制	当組合では、全国信用協同組合連合会の出資金及び投資事業組合出資金、並びに上場株式、非上場株式を保有しております。上場株式及び非上場株式につきましては、有価証券として有価証券運用基準並びに資金運用規定に基づき適正な運用・管理を行っております。
評価・計測	当組合では、厳正な資産査定を実施しております。リスクの状況については、財務諸表や運用報告をもとに自己査定基準に基づき評価を行っております。

### ●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、「金利変動により損失を被るリスク」であります。具体的には、市場金利の変動により、保有する資産の価値が変動することや、将来的な収益に影響を与えるリスクであります。
管理体制	当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に金利リスクの算出並びに分析を行い、経営陣へ報告する体制を構築しています。
評価・計測	当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に評価・計測を行い資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めるとともに、将来の金利変動に対するリスク管理を厳正に行っております。

#### ■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定条件は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測方法 預貸金は金利ラダー方式、有価証券はGPS方式

コア預金

対象 :流動性預金(当座、普通、貯蓄等)

算定方法:①過去5年間の最低残高

②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上の3つのうちから最小の額を上限

満期 :5年以内(平均2.5年)

金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利ショック幅 99%タイル値又は1%タイル値

リスク計測の頻度 四半期毎

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	537	548



# 経営内容

## 資料編

### リスク管理体制

#### — 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

#### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	21,558	863	20,392	816
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,381	816	17,731	714
(i) ソブリン向け	49	2	29	2
(ii) 金融機関向け	3,745	150	3,610	145
(iii) 法人等向け	3,833	154	3,287	132
(iv) 中小企業等・個人向け	10,076	404	8,010	321
(v) 抵当権付住宅ローン	843	34	760	31
(vi) 不動産取得等事業向け	1,098	44	1,380	56
(vii) 3か月以上延滞等	733	30	650	27
(viii) その他	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,206	89	2,066	83
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	23,764	951	22,458	899

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4.「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



## 経 営 内 容

### 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	2,501	2,473	2,501	2,473	—	—	—	—	16	21
農 業	228	211	228	211	—	—	—	—	0	0
林 業	96	60	96	60	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	45	138	45	138	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,604	3,605	3,604	3,605	—	—	—	—	342	361
電気、ガス、熱供給、水道業	105	107	6	5	98	102	—	—	—	—
情 報 通 信 業	26	55	26	55	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	314	356	215	255	98	101	—	—	0	0
卸 売 業 ・ 小 売 業	4,337	4,262	4,141	4,057	196	205	—	—	129	198
金 融 、 保 険 業	19,718	18,536	17,476	16,158	2,241	2,378	—	—	—	—
不 動 産 業	2,504	2,337	2,405	2,233	98	103	—	—	204	54
各 種 サ ー ビ ス	3,243	3,273	3,243	3,273	—	—	—	—	69	66
国・地方公共団体等	3,519	3,136	527	401	2,992	2,735	—	—	—	—
個 人	11,885	11,237	11,885	11,237	—	—	—	—	144	175
そ の 他	1,820	1,876	132	108	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>53,952</b>	<b>51,671</b>	<b>46,538</b>	<b>44,277</b>	<b>5,726</b>	<b>5,626</b>	—	—	<b>907</b>	<b>877</b>
1 年 以 下	19,303	15,654	18,592	15,134	710	520	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	12,780	11,959	12,181	11,055	599	904	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	5,829	8,881	4,828	7,750	1,001	1,130	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	3,590	3,263	2,788	2,850	801	412	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	3,475	3,539	2,951	2,882	524	656	—	—		
10 年 超	7,102	6,420	5,012	4,419	2,089	2,001	—	—		
期間の定めのないもの	1,870	1,951	183	183	—	—	—	—		
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—		
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>53,952</b>	<b>51,671</b>	<b>46,538</b>	<b>44,277</b>	<b>5,726</b>	<b>5,626</b>	—	—		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。



## 経 営 内 容

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	133	192	192	225	133	192	192	225	45	0
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	106	84	84	99	106	84	84	99	132	37
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	3	3	3	1	3	3	3	1	0	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	198	328	328	255	198	328	328	255	26	88
金 融 、 保 険 業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
不 動 産 業	155	101	101	105	155	101	101	105	13	26
各 種 サ ー ビ ス	65	91	91	19	65	91	91	19	—	94
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	100	92	92	78	100	92	92	78	105	27
合 計	763	893	893	786	763	893	893	786	323	274

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	4,521	—	4,705
10	—	5,698	—	6,254
20	—	19,031	206	17,654
35	—	2,432	—	2,193
50	—	369	205	384
75	—	12,292	—	11,534
100	—	9,521	—	8,307
150	—	87	—	226
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	53,952	411	51,259

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		761	637	361	353	—	—
① ソブリン向け		—	—	361	353	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		324	283	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け		409	328	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		20	18	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		5	5	—	—	—	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等		2	2	—	—	—	—
⑧ その他		—	—	—	—	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。



## 経 営 内 容

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	209	209	207	207
合 計	209	209	207	207

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	△38	55

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。



## 国際業務

### 外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区 分	平成20年度	平成21年度
貿易	—	—
輸出	—	—
輸入	—	—
貿易外	—	—
合計	—	—

### 外貨建資産残高

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
国債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

### 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
国債・その他公共債	—	—

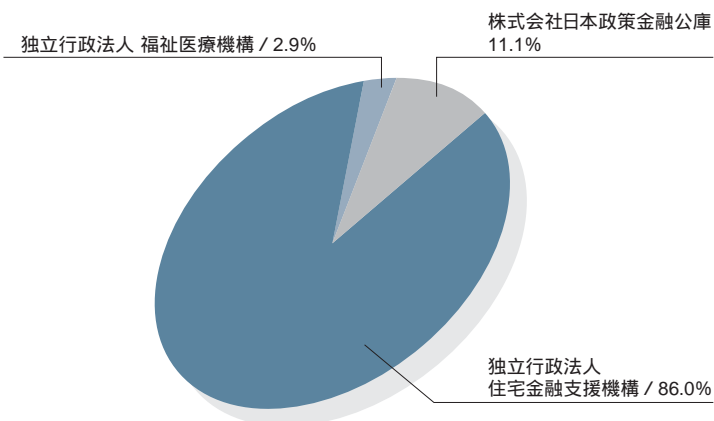
## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	296	266
独立行政法人住宅金融支援機構	2,410	2,053
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	79	68
その他	—	—
合計	2,787	2,387

### 平成21年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



### 当組合の子会社

該当事項なし

### 現金自動預け払い機

※ご案内表は、当組合のATM及びCDを利用した場合の手数料です。

	時 間	使用するカードの種類					
		当組合のカード		他の金融機関のカード		郵便局のカード	
平 日	午前9時～午後6時	出金	無料	出金	105円	出金	105円
		入金		入金			
	午後6時～午後10時	出金	105円	出金	210円	出金	210円
		入金	無料	入金		入金	
土 曜	午前9時～午後2時	出金	無料	出金	105円	出金	105円
		入金		入金			
	午後2時～午後5時	出金	105円	出金	210円	出金	210円
		入金	無料	入金		入金	
日 曜	午前9時～午後5時	出金	105円	出金	210円	出金	210円
		入金	無料	入金		入金	

## その 他 業 務

### 手数料一覧

(平成22年6月末日現在)

(手数料一覧)

(下記の各種手数料には消費税を含んでいます。)

種 類		他行あて	当組合本店	当組合自店内
窓口扱	電 信 扱	3万円未満	630円	315円
		3万円以上	840円	525円
	他 店 宛	3万円未満	630円	315円
		3万円以上	840円	525円
A T M	現金振込	3万円未満	420円	105円
		3万円以上	630円	315円
	自組合CD	3万円未満	315円	105円
		3万円以上	525円	210円

(代金取立手数料)

種 類	料 金	
同一交換所外	本店所在地内	420円
	本店所在地外(普通扱)	630円
	本店所在地外(至急扱)	840円
同一交換所内	同一市町村内 (商手・割手/含自店分)	210円
	同一市町村外	420円
振込組戻料・取立手形組戻料 不渡手形返却料・取立手形店頭呈示料	630円	
定額自動振込・振替	振込と同額/同区分	
クーポン券取立料	代金取立と同額	

(預金関係・その他手数料)

種 類	単 位	料 金	備 考
小切手帳交付手数料	1冊 50枚綴	630円	
約束手形交付手数料	1冊 50枚綴	840円	
自己宛小切手交付手数料	1枚につき	525円	
通帳再発行手数料	1冊につき	1,050円	紛失・焼失・破損の場合 (自然災害時は除く)
カード再発行手数料	1枚につき	1,050円	
残高証明書発行手数料	1依頼につき	315円	所定帳票による継続発行
	1依頼につき	525円	所定帳票による随時発行
	1依頼につき	1,050円	所定帳票以外の証明
住宅ローン控除証明書	1依頼につき	525円	
支払利息証明書発行手数料	1依頼につき	525円	
融資証明書発行手数料	1依頼につき	3,150円	
株式払込事務手数料	払込金額5千万円未満	2.5/1,000+消費税	
	払込金額5千万円以上	2.0/1,000+消費税	
ファクシミリサービス	月額基本料金	1,050円	通知サービスは1回10円
アンサーサービス	月額基本料金	2,100円	

(貸金庫・夜間金庫利用料金)

種 類	料 金	備 考	
貸金庫	Aサイズ(252×452×70)	年間10,080円 月額840円	
夜間金庫	夜間金庫基本利用料	年間50,400円 月額4,200円	
	入金カバン利用料1袋につき	2,100円	契約時及び追加時
	臨時対応基本料金(1回当たり)	1,050円	

(両替手数料)

手数料額(現金払戻時に金種を指定される場合を含みます)  
両替される紙幣と硬貨の合計枚数(受渡枚数または持込枚数のいずれが多い方)  
(お取扱い1件あたり)

種 類	料 金
両替枚数 1枚～ 100枚	無料
両替枚数 101枚～ 500枚	315円
両替枚数 501枚～1,000枚	420円
両替枚数1,001枚～2,000枚	630円
両替枚数2,001枚以上	1,000枚毎315円加算

\* 金種指定払戻しの場合は、払戻枚数から1万円札を除いた枚数に応じ、両替と同額の手数料になります。

\* 大量の両替につきましては、別途料金を申し受けさせていただく場合がございます。

### 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成20年度末		平成21年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	30,643	20,881	27,924	17,628
	他の金融機関から	57,720	19,856	58,175	17,824
代金取立	他の金融機関向け	1,002	414	855	289
	他の金融機関から	531	885	468	597

### ■ 主要な事業の内容

#### A. 預金業務

##### (イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

##### (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

#### B. 貸出業務

##### (イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

##### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

#### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

#### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

#### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

#### I. 附帯業務

##### (イ) 債務の保証業務

##### (ロ) 有価証券の貸付業務

##### (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

##### (ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

##### (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

##### (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

##### (ト) 保護預り及び貸金庫業務

## その他業務

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月24日  
山形中央信用組合

理事長 遠藤 五郎



### 法定監査の状況

#### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

山形中央信用組合  
理事会 御中

伊藤公認会計士事務所

公認会計士

伊藤 吉明



私は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、山形中央信用組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び損失処理案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に決算関係書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算関係書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 社会貢献活動

当組合は、創立以来、地域社会へ積極的に参加する取組みを行っています。

### 感謝デー



各営業店で日頃のご愛顧に応え、お客様へ感謝の気持ちを込めて様々なイベントを企画しています。

### 青少年育成事業



「山形中央信用組合理事長杯」西置賜地区中学校バレーボール大会を主催し、青少年の健全な育成に努めています。

### 小さな図書館

「魔女の宅急便」の原作者で児童文学作家の角野栄子氏の絵本を貸し出しする小さな図書館を開設し、多くの児童生徒に利用されています。



### 献血活動



「しんくみの日週間」に毎年多数の役職員・組合員が自主的に献血に協力しています。

### ボランティア活動



社会奉仕活動の一環として、清掃活動や地区のイベントへ積極的に参加しています。

## 地域密着型金融の取組み状況

推進計画の項目	年度計画対実績		
	平成21年度計画	21年4月～22年3月結果	平成22年度計画
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業支援 ◆財務諸表の分析だけに留まらない事業価値把握の研修実施によるスキルアップ ◆山形県・山形県信用保証協会と連携し制度融資(商工業振興資金等)を活用した支援 ◆日本政策金融公庫との連携による創業に資する適切な支援	創業・新事業支援 5件	創業・新事業支援 3件	創業・新事業支援 5件
(2) 経営改善支援 ◆金融円滑化体制の一層の強化による条件変更等への対応と改善計画策定支援 ◆貸出条件緩和債権先等から実現性のある経営改善計画を受け、貸出条件等を変更することによる経営改善支援 ◆大口与信上位30先等に対する状況ヒアリングと資金管理の実施 ◆「企業経営支援チーム」による対象企業へのランクアップ推進	ランクアップ 1件	ランクアップ 1件	ランクアップ 1件
(3) 事業再生支援 ◆各種研修会への参加、還元研修会による事業再生のスキルアップ ◆再生支援実績等の情報開示 → 店頭備え置きによる半期毎の開示	再生支援協議会 1件	再生支援協議会 0件	再生支援協議会 1件
(4) 事業承継支援 ◆商工会・地域の各種業界が主催する研修会・会議等に参加して地域情報の蓄積、及び各種研修会に参加して具体的手法の習得・活用 ◆顧問税理士・顧問弁護士と連携した事業承継にかかる支援の強化	◇地域情報の蓄積・具体的手法の習得・当組合の顧問税理士等との連携・支援強化		
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み ◆財務制限条項を活用した融資について全国信用組合中央協会の検討結果を踏まえての対応	◇リスクの低い事業者向け商品の検討		
(2) 「目利き機能」の発揮に向けた取組み ◆役職員の目利き能力のスキルアップ	◇外部講師を招聘し、財務諸表の分析だけに留まらない事業価値把握の研修実施		
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への取組み			
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み	◇地域再生支援のための各種施策(まちづくり協議会等)に参画・支援		
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供 ◆地域サービスとしての地域貢献 ◆子育て世代の支援 ◆しんくみ生活総合センター『あのね』を活用⇒生活診断・年金試算・経営分析 ◆当組合ホームページを活用したビジネスネットワークによる顧客紹介・ビジネスマッチング ◆経済産業省委託事業「中小企業応援センター 宮城・山形ネットワーク」への参加	◇社会保険労務士を活用した年金相談会の実施(毎月)	◇社会保険労務士を活用した年金相談会の実施(毎月) ◇中小企業応援センターを活用した専門家派遣 ◇子育て支援を目的とした商品の開発 ◇ホームページ利用によるビジネスネットワーク活動	

## 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(22年6月現在)

店名	住 所	電 話	ATM
本 部	〒993-8642 長井市本町一丁目3-3	0238-84-2182	
本店営業部	〒993-8642 長井市本町一丁目3-3	0238-84-2187	2台
小松支店	〒999-0121 東置賜郡川西町上小松1781-1	0238-42-3107	1台
小国支店	〒999-1352 西置賜郡小国町岩井沢840	0238-62-2137	1台
荒砥支店	〒992-0832 西置賜郡白鷹町荒砥乙554-3	0238-85-3131	1台
寒河江支店	〒991-0031 寒河江市本町一丁目7-16	0237-86-3229	1台
左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町左沢889-1	0237-62-2551	1台
飯豊支店	〒999-0602 西置賜郡飯豊町萩生902-2	0238-72-2131	1台
陵南支店	〒991-0041 寒河江市仲谷地二丁目3-4	0237-85-2277	1台

## 地区一覧

長井市 寒河江市 川西町  
 小国町 西川町 大江町  
 朝日町 白鷹町 飯豊町

## 店外CD・ATM店

店名	住 所	ATM
本店営業部	〒993-8642 長井市本町 ヨークベニマル長井店内	1台
小国支店	〒999-1352 小国町小国 ショッピングセンターアスモ店内	1台
共同設置店舗		
本店営業部	〒992-0601 川西町西大塚 公立置賜総合病院内	1台

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	2	30. その他業務収益の内訳	10	【財産の状況】	
【概況・組織】		31. 経費の内訳	7	56. 貸借対照表、損益計算書、損失金処理計算書*	4.5.6.7
1. 事業方針	2	32. 総資産経常利益率*	10	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
2. 事業の組織*	2	33. 総資産当期純利益率*	10	(1) 破綻先債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2	【預金に関する指標】		(2) 延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	34. 預金種目別平均残高*	10	(3) 3か月以上延滞債権	
5. 自動機器設置状況	24	35. 預金者別預金残高*	10	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 地区一覧	24	36. 財形貯蓄残高*	10	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
7. 組合員数	2	37. 職員1人当り預金残高*	10	59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
8. 子会社の状況	19	38. 1店舗当り預金残高*	10	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	10	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10
9. 主要な事業の内容*	20	【貸出金等に関する指標】		61. 外貨建資産残高*	19
10. 信用組合の代理業者*	該当なし	40. 貸出金種類別平均残高*	11	62. オフバランス取引の状況*	8
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	63. 先物取引の時価情報*	8
11. 事業の概況*	2	42. 貸出金金利区分別残高*	11	64. オプション取引の時価情報*	取扱いなし
12. 経常収益*	7	43. 貸出金使途別残高*	11	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
13. 業務純益*	7	44. 貸出金業種別残高・構成比*	11	66. 貸出金償却の額*	11
14. 経常利益(損失)*	7	45. 預貸率(期末・期中平均)*	10	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について*	21
15. 当期純利益(損失)*	7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高*	11	68. 会計監査人による監査*	21
16. 出資総額、出資総口数*	7	47. 代理貸付残高の内訳*	19	【その他の業務】	
17. 純資産額*	7	48. 職員1人当り貸出金残高*	10	69. 内国為替取扱実績*	20
18. 総資産額*	7	49. 1店舗当り貸出金残高*	10	70. 外国為替取扱実績*	19
19. 預金積金残高*	7	【有価証券に関する指標】		71. 公共債窓販実績*	19
20. 貸出金残高*	7	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	72. 公共債引受額*	19
21. 有価証券残高*	7	51. 有価証券の種類別平均残高*	11	73. 手数料一覧*	20
22. 単体自己資本比率*	7	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	【その他】	
23. 出資配当金*	7	53. 預証率(期末・期中平均)*	10	74. トピックス*	2
24. 職員数*	7	【経営管理体制に関する事項】		75. 当組合の考え方*	2
【主要業務に関する指標】		54. リスク管理体制*	13.14	76. 沿革・歩み*	2
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	資料編	15.16.17.18	77. 継続企業の前提の疑義*	該当なし
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	(パーゼルIIに関する事項を含む)		78. 総代会について*	3
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	10	55. 法令遵守の体制*	12	【地域貢献に関する事項】	
28. 受取利息、支払利息の増減*	7			79. 社会貢献活動等*	22
29. 役員取引の状況*	7			80. 地域密着金融の取組み状況*	23



# 山形中央信用組合

〒993-8642 長井市本町1-3-3

TEL:0238-84-2187(代表) FAX:0238-84-3300